

進藤かねひこ キャッチボール通信

VOL.35 2025.7.1

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部

第217国会が閉会、参議院議員選挙へ



このQRで
YouTubeが
ご覧頂けます。

●6月22日、第217回通常国会が閉会しました。「令和七年度予算案」、「土地改良法等の一部を改正する法律案」、「漁業災害補償法の一部を改正する法律案」、「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案」、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」など**政府提出法案も無事に成立**いたしました。

●いよいよ**参議院議員選挙が始まります**。「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、次世代に引き継いでいくため、同じ志を持つ多くの議員を国政に送り出す必要があります。「**農林水産業**」、「**農山漁村**」、「**土地改良**」の代表であり実績を積み上げてきた同志の「**宮崎まさお**」さんへのご支援をお願いいたします。



進藤議員と宮崎議員

食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案が成立(以下「食料システム法案」という。)

●6月11日、**食料システム法案が参議院本会議において可決・成立**しました。

●食料の持続的な供給ができる**食料システムの確立**を図るためには、**持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成**と、**農業と食品産業の連携強化等食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体として推進することが必要**です。そのため、農林水産大臣は食品等取引実態調査を実施し、**飲食物品等事業者・農林漁業者が取引条件の協議に誠実に対応すること等の努力義務を課し、事業者の行動規範(判断基準)を策定**します。また、**指定飲食物品等について、費用の指標の作成・公表、消費者への情報提供等を行う団体を認定し、市場の開設者はこの指標を公表**することとしています。

●食料システム法案の審議に当たって、私は6月10日に参議院農林水産委員会で質疑を行いました。本法案の成立により、**生産者、流通業者、小売、消費者のそれぞれがお互いの立場を理解、尊重して、食料品に係る合理的な価格が形成され、win-winの関係が構築**されることが期待されます。

●農林水産委員会での質疑の状況は、進藤金日子ホームページ並びに参議院インターネット中継で視聴できますので、是非ご覧下さい。



参議院農林水産委員会で小泉農林水産大臣に質疑

現場の実態を視て、声を聴いて、声を実現に取り組んで参ります。

今後あらゆる機会をとらえ、全国津々浦々の現場を訪問、現場の声を踏まえて、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動して参ります。

参議院議員

進藤金日子



毎日元気に活動しています。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を実施しています。



参議院農林水産委員会で質問



自民党農林役員会で意見



自民党水産部会・水産総合調査会合同会議で意見



参議院宮崎まさお君を励ます会で激励

各地で皆さんと意見交換

国政報告会の開催、各地での各種会議等を通じて、多くの皆さんの声や現場の状況を聴かせていただいております。



鹿児島県種子島で畑地整備現場を視察



高知県で中山間地農業を元気にする委員会現地調査を主宰



山梨県笛吹市で「桃のはなまつり」に参加



7年度 第28回通常総会
社) 土地改良測量設計技術協会 鹿児島県部会



秋田県で中山間地のほ場を視察



兵庫県で「明日の食・農林水産を考える会」で講演

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。



農業構造転換集中対策に必要な事業規模について教えてください。



新たな食料・農業・農村基本計画の目標実現に向けて、令和7年度から令和11年度までの5年間で農業構造転換集中対策を集中的に実施するため、5月27日に自民党として緊急決議を行い、**総額約2.5兆円の事業規模の予算を別枠で確保すること**としました。内訳としては、農地の大区画化等の農業農村整備に約8,000億円、共同利用施設の再編・集約化等に約9,000億円、スマート農業技術・新品種の開発、スマート農業機械等の実装に約7,000億円、輸出産地の育成に約2,000億円となっています。私は自民党食料安全保障強化本部の指名により事業規模の積み上げの実務を担いましたが、**決議の内容は政府の骨太の方針にも明確に位置付けられました**。従来の予算と別枠の予算をしっかりと確保し、現場で対策の効果が実感できるように、今後も頑張っていきたいと思いますので、皆様のご指導をお願いいたします。



森林経営管理法と森林法の改正内容を教えてください。



改正森林経営管理法では、森林所有者の意向調査を踏まえ市町村が集積計画や配分計画を策定する現行の仕組みに加えて、**市町村が森林の将来像を定める「集約化構想」を策定し、受け手となる林業経営体や路網整備等の方針を決定することを可能としました**。また、**所有権を含む森林の経営管理のための権利を出し手である所有者から受け手となる林業経営体に迅速に設定または移転できる仕組みを創設しました**。これにより、林業経営体への森林の集積・集約化が進むと考えられます。改正森林法では、**太陽光発電設備の設置等において、許可条件に違反する林地開発行為が散見されるため、条件違反者への罰則や中止・復旧命令に従わない者を公表することを措置しました**。



漁業災害補償法の改正内容を教えてください。



近年、海洋環境の変化等により、複合的な漁業や養殖業に取り組む漁業者が増えています。漁業共済はこれらに対して十分な対応ができていませんでした。このため、**複数の漁業種別をまとめて締結できる契約方式の導入や共済対象外である漁業種別を主たる漁業種別まとめて共済でカバーできる特約が追加できるようにしました**。また、**養殖共済に契約する全体数量単位での損害状況に応じ共済金を支払う従来の方式に加え、網いけす単位での甚大な損害状況に応じて支払うことができる特約を追加しました**。この改正により、漁業者の経営判断でカバーできる共済のオプションが広がり、実態に即したセーフティネット機能が強化され、漁業者の経営基盤の安定に貢献できるものと考えます。

皆様のご意見や感想をお聞かせください。お待ちしております。

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。
<https://www.shindo-kanehiko.com>



ホームページ



Facebook



LINE



Instagram

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
電話: 03-6550-0719 FAX: 03-6551-0719